

それぞれの健康保険証の違いと問題点

	現在の健康保険証	資格確認書	マイナ保険証
	 <p>(例。協会けんぽ資料より)</p> <p>保険に加入する全員に交付される</p>	 <p>(例。協会けんぽ資料より)</p> <p>マイナ保険証を持っていない人に、現在の保険証の代わりとして交付される</p>	 <p>厚労省資料より</p>
申請	不要	不要	<p>必要</p> <p>・病気や障害などで作れない人がいる</p>
病院の窓口	提示するだけ	提示するだけ	<p>カードを専用機器で読み取り</p> <p>・読み取りに時間がかかる(顔認証か暗証番号の入力、個人情報取り扱いの同意確認が毎回必要)</p> <p>・子どもの医療費無料化など公費負担制度を利用する場合は、受給者証を別で提示</p>
有効期限	<p>保険者、被保険者ごとに異なる ※「廃止」になっても今の保険証は有効期限まで使える</p>	<p>保険者、被保険者ごとに異なる(最長5年)</p>	<p>マイナカードは10年(子どもは5年)</p> <p>・マイナカードに登録された電子証明書は5年で、更新は市町の窓口でしかできない</p>
その他	<p>契約などの際の本人確認証明には使えない</p>	<p>マイナカードの保険証情報登録を解除した人にも交付される</p> <p>・保険者の準備が整わず、交付が遅れる恐れがある</p>	<p>トラブルで使えない場合には保険者から交付される「資格情報のお知らせ」を使う</p> <p>・紛失すると再発行に時間がかかる ・医療情報の漏えい、悪用の恐れがある</p>